

鴻巣市包括施設管理業務公募型プロポーザル 質問回答書 (5.20回答)

No	資料	頁	該当箇所	質問内容	回答
1	実施要領	2 3 7	3 資格要件 (1) 参加資格 ア  7 参加申込書等の 提出 (3) 提出書類	代表事業者が「令和3年度・4年度鴻巣市物品売買等指名競争入札参加資格者に係る 21 建築物等管理-1 管理業務」に登録されていれば、他の登録されていれば、他の登録をしていない構成事業者は①―⑦の書類は提出しなくてよろしいでしょうか。	<p>共同事業者構成事業者の内、「令和3年度・4年度鴻巣市物品売買等指名競争入札参加資格者名簿ないし令和3年度・4年度鴻巣市建設工事等競争入札参加資格者名簿（※この場合、取扱品目は何であっても問題ありません。）」に登録がない場合は、「実施要領3（1）ア各番号」の書類をご提出ください。</p> <p>なお、「実施要領」では「令和3年度・4年度鴻巣市物品売買等指名競争入札参加資格者名簿」のみの記載となっていたことから、以下のとおり修正し、修正した実施要領を掲載します。</p> <p>≪修正箇所 4頁7（3）⑤≫</p> <p>⑤（令和3年度・4年度鴻巣市物品売買等指名競争入札参加資格者登録名簿ないし令和3年度・4年度鴻巣市建設工事等競争入札参加資格者名簿に登録がない事業者のみ）3（1）ア各番号に記載する書類（財務諸表は上記④にて兼ねる）</p> <p>【補足：「3資格要件」における、取扱品目「21建築物等管理-1管理業務」については、共同事業者として参加する場合「代表事業者が最低限登録されていること」or「登録を代用する3（1）ア各番号の書類を提出できるもの」として規定しています。】</p>
2	実施要領	9	10 提案の審査・優先交渉者の選定 (3) 審査基準	事業者の能力・経営状況・実績において、「経営状況は安泰か。」という項目がありますが、財務諸表のどのような項目で評価されるのでしょうか。	提出いただく財務諸表により、単年度収支、不足事態等に対処できる規模の自己資本額の有無の他、自己資本比率・流動比率・固定比率等の安全性に関する財務指標や、総資本経常利益率等の収益性に関する財務指標をもって、総合的に審査します。
3	実施要領	9	10 提案の審査・優先交渉者の選定 (3) 審査基準	価格提案では、「計算結果が10点を超える場合は、10点とする」とあります。提案見積額において提案上限額より5%を超える削減を提示しても評価をされないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	提案仕様書	4	14 巡回点検及び軽易な作業	(3)部品等の取り替え等を行う必要がある場合は、「施設管理職員に口頭により報告」とあります。状況を伝えるためにはEmail等他の手段のほうが効果的かつ効率的なケースもあります。そのような報告は認められないのでしょうか。	「提案仕様書 1頁」の上部に示すとおり、提案仕様書は、企画提案を基に、受託予定者と鴻巣市が協議し、より効果的・効率的な内容に変更することを可能としており、提案することを妨げません。 提案内容にて判断します。